

2024年度

福山市屋外広告物講習会
受講案内

2024年（令和4年）9月

福山市

屋外広告業を営む者は、営業所ごとに屋外広告物講習会修了者等の資格者を置くよう、福山市屋外広告物条例（平成9年福山市条例第60号）により義務づけられています。この資格取得講習会を次のとおり開催いたします。

1 講習会の日時

2024年（令和6年）11月26日（火）14時00分から17時00分まで
（受付時間 13時00分から、13時45分着席）

11月27日（水） 9時00分から17時00分まで
（受付時間 8時30分から）

※終了時間は多少前後する場合があります。

2 開催場所

広島県福山市東桜町3番5号
福山市役所本庁舎 3階 中会議室

3 対象者

屋外広告業を営もうとする方、屋外広告業に従事している方

4 受講手続き

(1) 申込方法

「屋外広告物講習会受講申込書」に必要事項を記載のうえ、次の申込先まで、郵送または持参により提出してください。

(2) 申込先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市建設局土木部土木管理課（本庁舎10階）

※各支所では受付しておりません。

(2) 受講申込書の配布場所

土木管理課、松永・北部・神辺・沼隈建設産業課
福山市ホームページ（2024年（令和6年）10月1日（火）公開）

(4) 受付期間

2024年（令和6年）10月1日（火）から10月18日（金）
郵送の場合、必着とします。

(5) 定員

40名（応募者多数の場合、先着順とします。）

5 受講手数料

- (1) 手数料 4,000円(テキスト代を含みません。)
- (2) 納付方法 受講申込書受付後、納入通知書を郵送いたしますので、福山市が指定する期日までに納付し、講習会当日に領収書の写しを御提出ください。
※納入された手数料は、理由の如何にかかわらずお返ししません。
ただし、天災その他の事情により、講習会が中止となった場合は、返金いたします。

6 テキスト

- (1) 「屋外広告の知識 法令編 第五次改訂版」2,970円(税込)
- (2) 「屋外広告の知識 デザイン編 第四次改訂版」2,096円(税込)
- (3) 「屋外広告の知識 設計・施工編 第四次改訂版」2,724円(税込)
- 上記のテキストを使用しますので、受講者において準備してください。

購入申込先(発行：株式会社 ぎょうせい)
株式会社 ぎょうせい 中国支社 出版営業課(担当 市川)
Tel (082) 545-7121
Fax (0120) 802-491

※受講当日にも購入できますが、数に限りがありますので、事前の予約等をお願いします。

【事前申込方法】

- ① 株式会社ぎょうせい HP での申込
次のアドレスへアクセスいただき、手続きしてください。

<https://gyosei.jp/search/?q=%E5%B1%8B%E5%A4%96%E5%BA%83%E5%91%8A%E3%81%AE%E7%9F%A5%E8%AD%98+%E6%B3%95%E4%BB%A4%E7%B7%A8>

※送料は出版社負担となります。

- ② FAX でのお申し込み
別紙「チラシ」裏面を使用いただき、FAX してください。
Fax 番号 (0120) 802-491

※税込5,000円以上のお申し込みで送料は出版社負担となります。

7 修了証の交付

講習会の課程を修了した人には、屋外広告物講習会修了証を交付します。
遅刻、退席などがあつた方には修了書を交付しない場合があります。

8 講習会当日持参するもの

(1) 講習会受講票

受講申込書受付後、お送りします。

(2) 筆記用具

(3) テキスト

「屋外広告の知識」全3巻（発行：株式会社 ぎょうせい）

※市で貸出等はできません。

(4) 受講手数料領収書の写し

9 その他

受講手続き、その他この講習会についての問合せ先は、次のとおりです。

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市建設局土木部土木管理課

電 話 (084) 928-1079

FAX (084) 928-1734

10 講習の方法

(1) 内容及び日程表

1日目 2024年(令和6年)11月26日(火)

時間	講義等
13:00~13:45	受付
13:45~14:00	開講式
14:00~17:00 (3時間)	屋外広告物の表示に関する事項 他 【広島市立大学名誉教授 及川 久男】

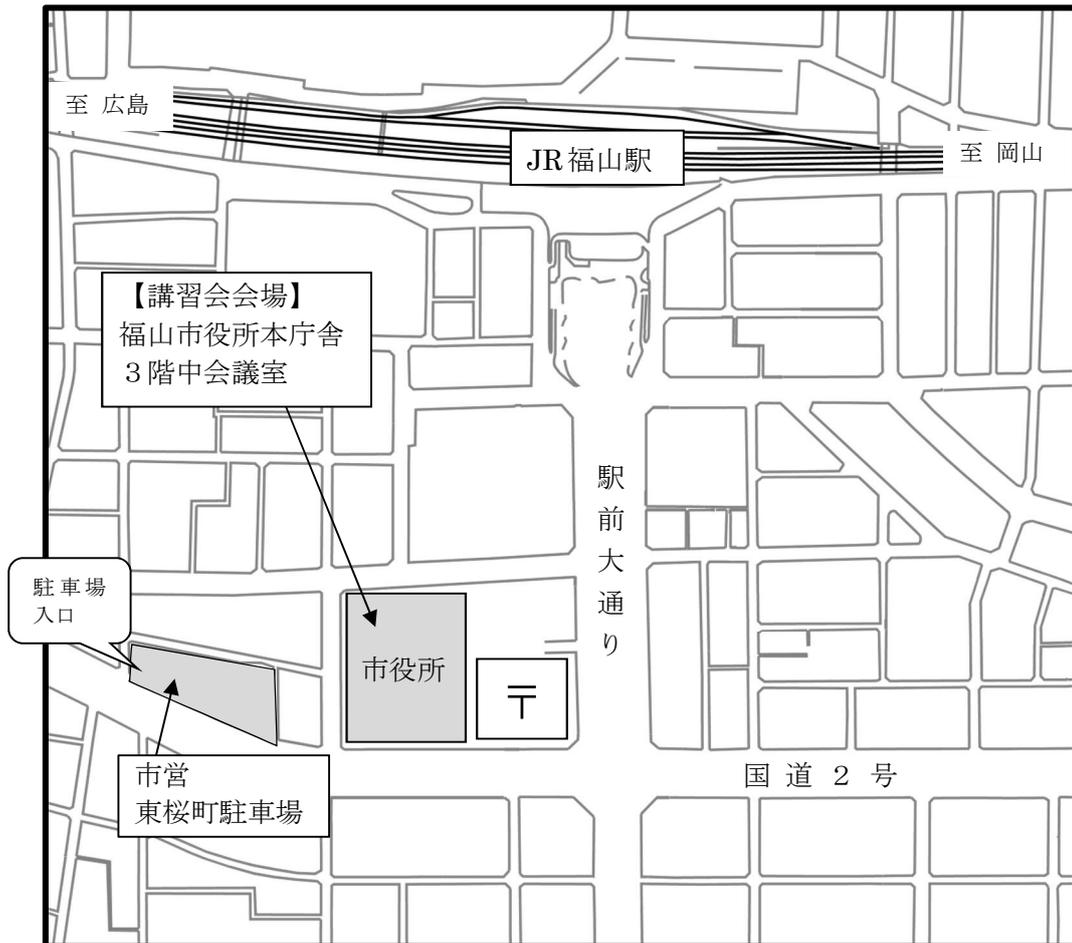
2日目 2024年(令和6年)11月27日(水)

時間	講義等
8:30~9:00	受付
9:00~12:00 (3時間)	屋外広告物の法令に関する事項 【福山市職員】
12:00~13:00	昼休憩(昼食は各自ご用意ください。)
13:00~17:00 (4時間)	屋外広告物の施工に関する事項 他 【福山大学教授 都祭 弘幸】
17:00~17:15	閉講式

(2) 受講科目の一部免除

- ア 次の事項に該当する方は、「屋外広告物の施工に関する事項」の受講が免除されます。
- (ア) 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
 - (イ) 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
 - (ウ) 電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに規定する主任技術者免状の交付を受けている者
 - (エ) 職業能力開発促進法に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、職業訓練指導員資格保有者、技能検定試験合格者又は職業訓練修了者
- イ 前項のアにより受講の免除を申請される方は、受講申込書にその旨を記載するとともに、その資格を有することを証する書面を添付してください。

1 1 講習会場案内地図



(1) 福山市役所本庁舎へのアクセス
JR 福山駅南口から徒歩5分

(2) 駐車場について

福山市役所本庁舎西側の市営東桜町駐車場をご利用ください。

市営東桜町駐車場以外は、無料の認証対応を行うことができませんのでご注意ください。

※満車の場合がありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

整理番号 号	受付
手数料 4,000円 年 月 日 納 付	

屋外広告物講習会受講申込書

年 月 日

福山市長様

申込者住所

(連絡先 — —)

〒 冊

名 前

生年月日 年 月 日

福山市屋外広告物条例第30条第1項の規定による講習会を受講したいので、申し込みます。

屋外広告物の施工に関する事項の受講免除の有無 (有・無)
受講免除有の場合 免除の資格 (いずれかに○をしてください。) 1 建築士法に規定する建築士の資格を有する者 2 電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する者 3 電気事業法に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は、第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者 4 職業能力開発促進法に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、職業訓練指導員資格保有者、技能検定試験合格者又は職業訓練修了者 添付書類 その資格を有することを証する書類 (写し) を添付すること。